

第14回農協系統の事業・組織に関する検討会議事要旨

1. 時間：平成12年9月12日(火)10:00~12:00

2. 場所：農林水産省3階第1特別会議室

3. 出席者：委員

岩原 紳作	東京大学大学院法学政治学研究科教授
奥村 一則	富山県・農事組合法人サカタニ農産代表理事
岸 康彦	愛媛大学農学部教授
後藤 康夫	農林水産長期金融協会会長
佐藤三千男	読売新聞論説委員
生源寺真一	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
森本 一仁	熊本県・農業者
山田 俊男	全国農業協同組合中央会専務理事
専門委員	
篠塚 勝夫	全国農業協同組合中央会常務理事
永井 和夫	全国信連協会専務理事
橋本 勝好	農林中央金庫専務理事
堀 喬	全国農業協同組合連合会専務理事
オブザーバー	
原田 睦民	全国農業協同組合中央会会長
上野 博史	農林中央金庫理事長
前田 千尋	全国共済農業協同組合連合会専務理事
嶋岡 洋平	全国共済農業協同組合連合会常務理事

農林水産省

事務次官、経済局長、金融課長、農業協同組合課長、組織対策室長

4. 議題：農協系統の検討結果の聴取

5. 議事内容

(事務次官)

委員の皆様方におかれては、4月21日の発足以来、13回にわたり、熱心な御議論をいただき、厚く御礼。10月のJA大会は、基本法成立後初めての大会であり、農協の真価を問うものとして、農業者からも消費者・一般国民からも大きな関心。

既に、全中理事会で大会議案も決定され、今後は、確実に農協改革を実行していくことが重要。

平成8年の農協法改正で、信連と農林中金の統合や経営管理委員会の導入のための法制度を整備したが、信連と農林中金の統合はいまだに1つも実現しておらず、経営管理委員会もとても定着したとは言えない状況。

この厳しい経済環境の下で、農協が農業者の協同組織として農業者に十分なメリットが出せなければ、その存在理由が問われる。金融情勢が激動する中で、いま

の農協系統信用事業のままで、将来にわたって安定的に運営していけると考えている人は1人もいない。

今回の改革は「実行」こそが重要。農協系統の改革に取り組む決意・実行力と、それを全面的に支援する万全の法制度の確立が求められる。

本日は、全中会長、農林中金理事長の改革に向けた決意を伺い、それを踏まえまして、本検討会においては、万全の法制度の確立に向けて、更に議論を深めていただきたい。

(全中より)JA全国大会の大会議案の説明)

(原田全中会長)

今回のJA全国大会議案は、地域農業の振興のための担い手農家の支援や、消費者等との連携に力点。JAグループの総合力を発揮していくことが重要。

とくに経済事業については、統合のメリットを出し、担い手に支持される改革として生産資材の引下げ、赤字事業の解消を進めていく。信用事業については、農林中金をはじめとしてJAバンクの一体的なシステム構築が重要。IT投資の強化や破綻未然防止策の確立といった改革を確実に進める。業務執行体制についてはその強化等を図る。こうした改革を絵に描いた餅とせず、確実に実行し、21世紀にふさわしい組合員等に支持されるJAグループとしていきたい。

これを実行するために、法制度の見直しが必要であり、検討会でみなさんに議論していただきたく、よろしく願います。

(上野農中理事長)

金融情勢が大変厳しいので、この検討会で委員の皆様と議論していただいていることに感謝。

末端の農協においては、フェイス・トゥ・フェイスによって農家の信頼関係を構築しており、これが系統金融の一つの強み。これを維持していくことが重要。

14年4月よりペイオフが解禁されるため、JAバンクの健全性の確保が重要な課題。農林中金は国際的なマーケットでも高いプレゼンスをいただいているが、末端のJAバンクから資金が集まってくることが大前提であり、そのためには、JAが今後とも組合員等からの信頼感を得られるようにしていくことが重要。

農協系統全体として、そのメンバーの健全性確保のための仕組みを考えていくことが必要。自主ルールをつくり、早期に問題点を発見し、早期に解決することにより破綻の未然防止を図っていきたい。また、農林中金として現場の要請に答えているいろいろな金融商品の開発を開発することも必要。IT投資も全体として効率的に行っていくことが必要。

破綻の未然防止や系統組織の一体性をもった運営というものを、どういう組織体制で行っていくのが望ましいかは今後検討を要する。いずれにしても、法制度の整備が必要。

(意見交換)

- ・ 今回のJA全国大会議案は、この検討会の議論も取り込んでいただいております。

相当思い切った内容。ぜひ、これを実行していただきたい。いかにしてこれを実行していくかが重要。

平成8年の農協法等の法整備を受けての、系統側の対応が、ほとんど実現されていない。特に信用事業が非常に遅れていて問題。

経済事業は、客観的な数値目標をつくって、一定限度内で改革を実行することが必要。

信用事業の自主ルールをきちんと作り、そのルールを守ることがJAバンクのメンバーにとどまるための前提。守れないところはそのメンバーから外すことも必要。信用事業については、他事業に比べて厳格な法規制が必要なため、経済事業を中心とする農協法とは別の法体系も検討する必要。

総合事業の一つではあっても、信用事業については、異なる法体系で厳格な規制を整備していくことを検討する必要。

- ・ 大会議案は、踏み込んだ内容であり評価。

信用事業の自主ルールについては、その運営主体をどうするかを考える必要。また、このルールがきちんとワークするための強制力を持たせるため、法的裏付けが必要。現在の金融情勢を考えると、金融の規制は協同組合原則とは異なる面もある。農協の特質も考えながら、信用事業に関する法制度を農協法から独立させることも検討が必要。

(原田全中会長)

自分が全中会長になってから全中執行部を改革内閣と言ってきたが、2期目の今度は改革実行内閣ということになると思っている。

今の信用事業の体制でJAグループの総合力が発揮できているかは、極めて疑問。きちんと改革していくことが必要。

(上野農中理事長)

自分たちでルールをつくって、守らないものはメンバーからはずしていくことも検討が必要。

- ・ 全中・県中の事業統合による全国監査機構による監査をきちんと行い、監査能力を高めていくことが必要。
- ・ 大会議案が絵に描いた餅では困る。中身を全国団体だけでなく、末端の農協職員や組合員まできちんと浸透させて意識改革を図ることが必要。
今回の改革は遅すぎるくらい。できるだけ早く実行を。
- ・ 大会議案を絵に描いた餅にしないことが重要。きちんと実行させるには、検証可能な実施計画をつくることも必要。

信用事業については、「一体的」というより、むしろ「一体」でやっていくべき。信用事業については、専門家の見識に立った法制度設計をきちんとする必要。

自主ルールという言葉には、相互扶助というニュアンスもあるが、それを払拭する厳しいルールが必要。

- ・ 法人・担い手との関係が悪い農協もある。担い手をサポートすることに農協によっては抵抗感があるのかもしれないが、きちんとやっていくことが農協の

将来を切り拓くためにも必要。

- ・ 農協が法人・担い手をサポートすることは必要。現場では、やる気になって改革を進めている農協とそうでない農協がある。県連合会が改革にネックになっていることもある。
- ・ 信用事業も大事だが、経済事業や農業の振興の話の方が重要。10年前から言われていることができていない。どうやって実行するかが重要。
赤字施設・店舗を3年間で見直しなどと言わず、できることは早急にやるべき。

信用事業も大事だが、これは制度をきちんとつくれば解決できるはず。むしろ経済事業をきちんと実行するのが大事。

- ・ 地元の調査によると、営農指導員の勤務時間のうち、82%は事務所内におり、18%しか農家と接触していない。もっと外に出て、もっと農家と一緒に仕事をすべき。

討議の後、次回の開催の日程につき説明を行い、閉会した。